

研究ノート

『顔の見える木材での家づくり』グループ50選』に選ばれたグループの特性分析 —顔の見える住まいづくりに関する研究その1—

東 孝次*1

キーワード：顔の見える住まいづくり、地域材、ネットワーク、川上、川下

1 はじめに

21世紀の時代を生きる私たちには、2つの課題があると考えている。1つは、私たち人類が自然の摂理である物質の循環に気付き、そのために行動すべきであるということである。2つ目は、機械化と職人の技の両立を目指さなければならないということである。この2つの課題を住まいづくりの分野で克服する方法として、住まいづくりに関わる皆が知り合いになり住まいづくりを進める“顔の見える住まいづくり”が考えられる。

さて、21世紀は環境の時代と言われている。それは、住まいづくりの分野においては、近くの山の木を使い、地域の技術を使って住まいを建てることである。ところが、私たちは、この山を、いわゆる燃料革命という名の下に、放置してしまった。さらに安い外国産材の輸入は国内の林業に大きな打撃を与え、一部の山を除いては見向きもされなくなってしまった。しかし、環境の時代である今世紀は、人類が育てた再生可能な資源を使うといった方向への大転換を、私たちに迫っている。木はまさに再生可能な（循環する）資源なのである。森の中で生活していたというDNAを持つ私たち人類は、森の持つ力を再認識すべきである。しかし、一度破壊された森や林業の復活には多くの課題がある。しかも、この課題の克服には、既に何度も取り組まれてきたのである。とは言え、何度でも挑戦し、解決のための道筋を求めていかなければならないのである。

一方、産業革命は私たちに多くの豊かさをもたらしたが、機械化、分業化は一品生産である住宅づくりの

世界においても職人の技を排除し匿名性を求めてきた。このため、住宅は、皆で造り上げていくものではなく、あたかも商品であるかのような取扱いを受けてきた。しかし、私たち人間の暮らしの基盤である住宅には、手の温もりを感じることでできる造り方がされる必要がある。それは、家づくりに関わる人たちが顔を合わせて造っていく住まいづくりと言える。機械化と職人の技の両立も、21世紀に生きる私たちに課されている課題である。

このような課題を克服するためには、全国各地において、木材生産者、製材業者、木材販売業者などの木材の伐採から製材、販売といった素材提供者である川上（山側）と、建築士、大工・工務店の造り手に住まい手を加えた川下（町場）とが、連携による住まいづくりを取り組んできた。つまり住まい手をはじめとする住まいづくりに係るすべての人が交流しながら家づくりを進める“顔の見える住まいづくり”である。この“顔の見える住まいづくり”では、住まい手が顔の見える住まいづくりで家を造ろうと思ったら、まず自分の家に使われる木を選びに山へ出かけていくことから始まる（設計者、施工者も山に出かける）。そして、住まいづくりに関わった皆が笑顔になれるよう皆で力を合わせる事が原則となるのである。

このような方向性を持ちながら活動しているグループが（財）日本住宅・木材技術センターの平成17年度の報告書「地域材による家づくりネットワーク活動促進に向けて」によると「全国に500余りを数えている」とされている。¹⁾ これらのうち、前出の財団が設置し

*1 山口福祉文化大学 ライフデザイン学部

た選定委員会が平成20年度、21年度に、それぞれ30、20の計50のグループを「顔の見える木材での家づくり」グループとして選定した。

2 目的・方法

全国各地で“顔の見える住まいづくり”が推進されるためには、このような「顔の見える木材での家づくり」グループが数多く結成される必要がある。「顔の見える木材での家づくり」グループとして選定された50のグループの特性や取組には、今後、全国各地で展開される同様のグループの参考となるものがある。このため、本研究では、選定された50のグループの特性について分析を行うこととした。

本年度については、冊子『「顔の見える木材での家づくり」グループ50選』（財）日本住宅・木材技術センター発行）及び各グループのホームページ、『「顔の見える木材での家づくり」ネットワーク』の記述（登録しているグループのみ）に基づき、各グループの特性について分析を行い、次年度以降のアンケート調査やヒアリング調査の基礎資料とする。

なお、川上（山側）とは、木材生産者、製材業者、木材販売業者などの、木材の伐採から製材、販売といった素材提供者をいい、川下（町場）とは、建築士、大工・工務店の造り手に住まい手を加えたものをいう。

3 分析

3-1 グループの類型化による分析

各グループの特性分析に当たっては、グループの類型化を行った上で、その類型の中で見られる各グループの特性について分析し、さらに各グループの取組内容ごとに整理する。

3-1-1 グループの類型化

まず、グループの類型化を試みる。「顔の見える木材での家づくり」グループについての類型化については、（財）日本住宅・木材技術センターが設置した「家づくり情報データベース化事業委員会」によって、既に行

われている。それによると、直産住宅型、学際・市民運動型、直ルート構築型、地域材応援ネットワーク型、産地直結型といった5つに類型化されている。²⁾しかし、本研究で対象としている『「顔の見える木材での家づくり」グループ50選』に選出されたグループは、実際に住宅を供給しているグループであることから、学際・市民運動型、産地直結型といった住まい手を中心とするグループは存在しない。このため、上記の5つの類型をそのまま使って分類することができない。

そこで、ここでは、今後結成されるグループの参考にするといった観点から類型化する。まず川上側が主体となっているのか、川下側が主体になっているのかで分類する。川下側が主体になっているグループについては、設計者が中心か、施行者が中心か、あるいはネットワークを形成しているのかの3つに分ける。合計4つの類型化を行い、それぞれを「川上型」「設計者中心型」「施行者中心型」「ネットワーク型」と呼ぶ。

3-1-2 「川上型」グループの分析

川上が主体となっているグループは、50グループ中9グループ（18%）である。

「TSウッドハウス協同組合」は、「長年かけて育て上げた徳島杉を、豊かな五感を持った住まい手に、もっとも良い状態で提供」ということをモットーに行っている。木材を最もいい状態で提供しようという林業家の職業意識が感じられる。木材をいい状態で提供するために、伐り旬を守り、葉枯らし乾燥を行い、製材後の浅積みによる自然乾燥を実施している。さらにいい材料を提供する以上、適切な使い方をされたいとしており、川下との連携を図っている。産業革命によって失われた感のあるプロ意識の復活を目指す21世紀においては、注目すべきグループと言える。

規格化を進めて需要の喚起を図ろうとするグループが「嶺北材ブランド化協議会」である。「国産材を使ったことのない工務店でも簡単に本格的な国産杉材の木造住宅が建築できる」よう木造基本構造体のキット商品を開発し、柱や梁桁を見せる国産材による木造住

宅の普及を図っている。価格を抑えるため、中温人工乾燥とし、プレカットを行っている。

「かしもひのき建築協同組合」「龍神住宅株式会社」「協同組合上之保デカ木住宅センター」は、1980年代から「産直住宅」が全国的展開を見せたものの1つである。地域林業の振興や職人の仕事の確保のために、材料と職人を派遣するというものである。いずれのグループも、耐久性のある住宅を大工の伝統の技により提供しようというものである。

川上側が中心になり、川下側も巻き込んで展開しているのが、「木曾のヒノキで家をつくる会」「土佐の木の家づくり協議会」である。「木曾のヒノキで家をつくる会」は、住まい手に地域材での家づくりをより理解させるために様々な取組を行い、国有林から生産される桧人工林材による家づくりを進めている。一方「土佐の木の家づくり協議会」は、森林ツアーや勉強会など住まい手対応にも努め、漆喰、和紙を含めた自然素材を使った家づくりに取り組んでいる。

やや特異なグループとして挙げられるのが「日光地区木材流通研究会」である。「安全に確実に、住宅1棟ごとに、木材を発注、出荷、加工できる地域のシステムを構築」し、現代の経済システムをやや無視しながら、良質材の提供に努めている。そのために従来の木材流通の仕組みを改め、「建て主自らが大黒柱や大梁となる木を選定、伐倒する」など、建て主との交流を大切にしている。

また行政内部の組織が選定されたものとして、「諸塚村産直住宅推進室」がある。「木材の産直による家づくりで村おこし」ということだけでなく、「家を建てて終わりではなく、家づくりから始まる信頼関係を重視した取組」となっている。「モザイク材相と呼ばれる環境にやさしい美しい森を生かし、都市と交流しながら山と共生する『全村公園化構想』」による村づくりの一環として進められている。地域材を使った住まいづくりを進めながら村の応援団を増やしていくといった施策で、顔の見える住まいづくりと村づくりを

連携させた好例といえる。

3-1-3 「設計者中心型」グループの分析

「設計者中心型」としては11グループ(22%)が挙げられる。ほとんどのグループで、大工の手刻みによる伝統的な構法による家づくりを目指している。その中で、「熊本の山の木で家をつくる会」では「筋交いや金物を使わず、貫や足固めなどで構造耐力を持たせる伝統構法」としており、「越後にいきる家をつくる会」では「金属の使用を最小限に抑え、木で木を締める『木組み』の技法」としているなど、伝統構法にこだわった家づくりを行っている。設計者が川上側と川下側の住まい手を結びつけるグループとして、「青ヒバの会」「天然住宅グループ」「木の家づくりネットワーク」がある。「青ヒバの会」では、川上側は木材を提供するだけで、施工は町場の大工によって行われている。一方、「天然住宅グループ」「木の家づくりネットワーク」では、川上側が刻みや構造材の組み立てまで行っている。後者の方法であれば、より着実に山側に経費を還元でき、大工の技術も伝承できると考えられるが、町場の大工との連携といった課題もある。設計者を中心とするグループの典型例としては、「住まいづくりの会」がある。10年間にわたる「住まい無料相談会(住まい手と設計者との出会いの場)」の地道な活動は、この種のグループに求められるものである。森林ツアーなど、住まい手に山の状況を理解させる努力は行っているが、独自の森林保全のための取組を行っているグループは少ない。

価格の安定化については、いくつかのグループで取り組んでいる。「特定非営利活動法人ちばの山を愛する家造りネット」では「木材生産合理化のための木材規格化」に取り組んでおり、「ワークショップ『き』組」では「住宅のプラン・仕様の統一化や寸法の標準化(鳥居型の『門型架構』)、木材の規格寸法(3m、4m、6m)で木組の架構を計画」している。「熊本の山の木で家をつくる会」では「通常では使わないような残り材(裏材)や節のある部分を鴨居や敷居材、

杵材などに利用することで木を無駄なく使い、結果として、家、軒分の木材のトータルコストを割安にできる」といった努力をしており、「天然住宅グループ」では「坪単価 63 万円を実現した天然住宅モデルプランを発表」している。

3-1-4 「施工者中心型」グループの分析

「施工者中心型」としては 16 グループ (32%) が挙げられる。設計者中心型に比べ、伝統的構法にこだわっているグループは少ない。その一方で、環境対策や価格安定化に取り組んでいるグループが、他の型に比較すると多い。環境対策としては、「八溝の家づくりグループ」では「製材工場から出るおがくずやパークで肥料や牛の敷き床を作ったり、田んぼオーナー制度で刈り取った藁を豊床にするなど、様々なリサイクル活動も実施」しており、「信濃の心を繋ぐ家づくりグループ」では「ペレットストーブ、雨水利用タンクなどの自然エネルギーの活用」に努めており、「大井川の木で家をつくる会」では「植林ボランティア体験、下草刈りボランティア」を行っており、「穂の国の森から始まる家づくりの会」では「植林・下草刈り・枝打ちボランティア、教室に間伐材の杉板を張る運動（『教室の空気はビタミン材運動』）、田んぼの草取り体験」を行い、「協同組合 匠の会」では「建て主から森の再生の手伝いとして育材費 12 万円を出資、工務店が出資して人工林を育成する環境事業『匠の森プロジェクト』」に取り組んでおり、「住環境システム協同組合」では「伐採後の山には、広葉樹と針葉樹を植樹して混合林に」している。

また価格安定化の工夫も見られ、「八溝杉の家づくり協同組合」では「独自の規格寸法に統一して製材、ストック材の種類を絞り、規格寸法を活かした間取りを提案」といったことに取り組んでおり、「協同組合山梨県産材健康住宅研究会」では「『坪単価 48 万円』から提供、伝統的な『田の字型工法』の採用、製材の規格化、床や壁、建具材等、木材を無駄なく利用」しており、「日向の国の木で健康住宅をつくる会」では

「山からエンドユーザーまでを結ぶ流通システムを整備構築、流通経路の短縮や製品規格化によるコスト削減」を行っている。

3-1-5 「ネットワーク型」グループの分析

今回の対象となっているグループは全てネットワークを形成しているが、特にネットワーク性の強いものとして 14 グループ (28%) が挙げられる。住まい手向けのセミナーに力を入れているグループとして「特定非営利活動法人木の家だいすきの会」がある。このグループは、NPO 法人として地域再生を掲げ、多様な取組を実践しており、第三者としてのコーディネーターが住まいの相談に応じている。住まい手とつくり手が一緒になって、学習し、体験し、ともに考える場の提供に努めている。このように全国の住まいづくりに関わる NPO 法人が範とすべき活動を展開している。

「木の家をつくる会」では、「自分たちが住みたいと思う家」を建てることを基本姿勢にしていることから、「片道 1 時間の範囲での家づくり」にこだわっており、他のグループには見られないものであった。また「福島県木造技術開発協同組合」は、地域材の高度利用の研究開発を目的としたグループで、他のグループとはスタンスの全く異なるグループである。工法においても、「新パネル工法『スケルトン・ウッド・システム』…福島県で産する、杉、檜、赤松などの間伐材を主としてパネルに集成加工し、これを構造材として柱を一切使わない」を開発しており、他のグループの工法とは全く違ったものとなっている。

環境対策としては、「ネットワーク型」では 3 つのグループで取り組まれている。「トヤマ ウッド ネットワーク」では「緑の再生積み立て（1 軒で 3 万円を富山県の森林育成に活用）、植樹活動」を行っており、「新住宅システム開発協同組合」では「NPO 法人森をたてようネットワーク」との連携による植林、住宅の建替えのサイクルに合わせ、計画的に植林することで、人工林のみでの自給自足」といったことに取り組んでおり、「特定非営利活動法人木の家だいすきの会」では「す

ぎんこプロジェクト」として親（特に父親）と子どもが参加しての植林・下草刈・間伐といった森林ボランティア活動を行っている。

3-2 取組内容ごとの分析

取組内容としては、「住まい手への対応」「木材の乾燥方法」「環境対策」「価格安定化の工夫」「ホームページの掲載状況」「顔の見える木材での家づくりデータベース」への登録状況」を取り上げ、分析を行う。

3-2-1 住まい手への対応

ほとんどのグループにおいて、森林体験ツアーが取り組まれており、住まい手が山の状況を学び、自分の住む家の木がどのようにして育ち、伐採され、加工されているのかを理解する上で有効なものとなっている。

「建て主自らが大黒柱や大梁となる木を選定、伐倒」といったことをやっているグループもある。構造見学会や完成見学会は、ほとんどのグループで実施されている。2割強のグループではモデルハウスを所有しており、宿泊体験を実施しているグループもある。また3割強のグループで、なんらかの勉強会・セミナーを行っている。さらに会報誌の発行を行っているグループもある。住まい手を巻き込んだ取組は、住まい手の意向を直接把握することができ、住まい手に十分理解してもらおうという点でとても大切である。しかし、そのために必要な経費やエネルギーはかなり必要となる。このため、顔の見える住まいづくりを社会的に意義のある運動と捉え、志を同じくする第三者例えばNPO法人などが、その役割を担い、住宅の営業とは切り離された形での展開が求められる。

3-2-2 木材の乾燥方法

「自然（天然）乾燥」を明示しているグループは3割弱あり、これらのグループのこだわりが強く感じられる。人工乾燥においても、「薫煙乾燥」、「バイオマスボイラーを利用した蒸気乾燥」とこだわりを持ちながらのものとなっている。伐採について「新月伐採」を明示しているグループが、「山梨の木で家をつくる会」「住まいづくりの会」の2グループある。林業家のこ

だわりが強く感じられる。また「TS ウッドハウス協同組合」では伐り旬を守って伐採するということを明示している。

3-2-3 環境対策

ユニークな活動を紹介する。

「日光地区木材流通研究会」では、大黒柱として伐採した木の枝を挿し木して育て、苗木として山へ命を戻す林業体験を行っている。「かしもひのき建築協同組合」では、桧の間伐材を輪切りした鉢に稚樹を植えた親子鉢を都市部の市民に配付し、苗を育てて2年後に加子母の山に植林して、森づくりに参加してもらおうといったことを行っている。「青ヒバの会」では、天然林の青森ヒバを構造材、内装材、仕上げ材に使い切り、残りをおが屑にしてヒノキチオールを採取するといった「都会の森」づくりを行っている。「八溝の家づくりグループ」では、製材工場から出るおがくずやバークで肥料や牛の敷き床を作ったり、田んぼオーナー制度で刈り取った藁を畳床にするなど、様々なりサイクル活動も実施している。「信濃の心を繋ぐ家づくりグループ」では、ペレットストーブ、雨水利用タンクなどの自然エネルギーの活用にも努めている。「穂の国の森から始まる家づくりの会」では、教室に間伐材の杉板を張る運動（「教室の空気はビタミン材運動」）を実施している。「協同組合 匠の会」では、建て主から森の再生の手伝いとして育材費12万円を出資してもらい、さらに工務店が出資して人工林を育成する環境事業「匠の森プロジェクト」に取り組んでいる。

「住環境システム協同組合」では、伐採後の山には、広葉樹と針葉樹を植樹して混合林としている。「トヤマ ウッド ネットワーク」では、緑の再生積み立て（1軒で3万円を富山県の森林育成に活用）を行っている。

「新住宅システム開発協同組合」では、「NPO法人森をたてようネットワーク」との連携による植林を行い、住宅の建替えのサイクルに合わせ、計画的に植林することで、人工林のみでの自給自足となるような取組を行っている。「特定非営利活動法人木の家だいすきの

会」では、（親（特に父親）と子どもが参加しての植林・下草刈・間伐といった森林ボランティア活動を行う「すぎんこプロジェクト」に取り組んでいる。「天然住宅グループ」では、「豊かな日本の森林を、誰も管理しない荒れ果てた山にするのではなく、お金になるからといって海外の資本に売却してしまうのでもなく、そこで生活する林産地の人たちと共に守っていく」ために、賛同者に出資を募るという「コモンズの森」づくりに取り組んでいる。

3-2-4 価格安定化の工夫

価格安定化のための工夫について列記する。これらの考え方をベースに、各地域での実情を踏まえた検討が必要になってくる。

- ・木材生産合理化のための木材規格化
- ・住宅のプラン・仕様の統一化や寸法の標準化（鳥居型の「門型架構」）
- ・木材の規格寸法（3m、4m、6m）で木組の架構を計画
- ・通常では使わないような残り材（裏材）や節のある部分を鴨居や敷居材、枠材などに利用することで木を無駄なく使う
- ・モデルプランによる低価格化
- ・伝統的な「田の字型工法」の採用
- ・床や壁、建具材等、木材を無駄なく利用
- ・流通経路の短縮

3-2-5 ホームページの掲載状況

現代社会においてホームページは大変重要なPRアイテムとなっている。「朝日新聞」（2010年8月24日付け）によると、ネットでマイホームを注文する時代と報道している。48のグループでホームページがあるように記載されているが、グループでとしての独自のホームページを持っているのは、35グループ（70%）であった。よく工夫され、大変見やすいものもあるが、作成者の思い重視のものも散見された。当然のことであるが、ホームページはアクセス者を念頭に作成される必要がある。折角のすばらしい活動をよりよく理解

してもらうためには、工夫されたホームページを参考にし、一層の工夫が重要である。

3-2-6 「顔の見える木材での家づくりデータベース」への登録状況

（財）日本住宅・木材技術センターが進めている「顔の見える木材での家づくりデータベース」への登録状況について見てみると、わずか18グループ（36%）の登録となっている。選定された以上、データベースへの登録は積極的に行う必要がある。

4 まとめ

「顔の見える木材での家づくり」グループをはじめ顔の見える住まいづくりに関心を持つ団体が、今後取り組むべきと考えられる課題を列記することにより、本研究ノートのまとめとする。

- ・各グループ、創意工夫をしながら、信念を持って、地域材を使った家づくりに取り組んでいる。さらなる展開を目指すためには、他のグループに学び、他のグループとの連携についても模索して見る必要がある。
- ・「特定非営利活動法人木の家だいすきの会」の活動に見られるように、川上と川下とを結ぶ第三者的な役割を担う取組が広がっていく必要がある。顔の見える住まいづくりは従来の経済原理のみでは進めることが難しい課題である。まちづくりを標榜するNPO法人が、社会貢献活動の一環として、住まい手に呼びかける活動を展開する必要がある。
- ・顔の見える住まいづくりを進めるためには、山の循環を住まい手に十分認識させることが大切である。人工林のみでの自給自足となるような取組を住まい手とともに進めていく必要がある。
- ・住宅価格の安定化は、顔の見える住まいづくりを進めるためには重要な課題である。各グループ、そのための工夫に取り組んでいる。それぞれの地域の実情に沿った取組を行っていく必要がある。
- ・ホームページは自分たちの活動をPRするのに有効

なツールである。アクセス者に見やすいものとする努力が必要である。

5 おわりに

21世紀の時代を生きる私たちに突きつけられた2つの課題を、住まいづくりの分野で懸命に克服しようと努力されている全国の取組について分析してきた。生産性、効率性といった経済性のみが追求された20世紀に終止符を打つのが、21世紀の果たすべき役割である。そのための住まいづくり分野での取組が、自分の家に使われる木を選びに山へ出かけ、住まいづくりに関わった人が笑顔になれるよう皆で力を合わせる“顔の見える住まいづくり”である。このような“顔

の見える住まいづくり”を、さらに一層全国各地で取り組む必要がある。

引用・参考文献

- 1) (財)日本住宅・木材技術センター；平成17年度の報告書「地域材による家づくりネットワーク活動促進に向けて」，2006年3月
- 2) 家づくり情報データベース化事業委員会；特集 顔の見える木材での家づくりデータベースー地域材ネットワークの現状ー，「住宅と木材」：P16，2004-07
- 3) (財)日本住宅・木材技術センター；顔の見える木材での家づくりグループ50選(2010年版)，2010年